

## 建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成21年12月18日(金曜日)  
午後2時17分～午後2時28分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 佐々木 隆 義 委員長 岩本 明 央 副委員長  
秋山 哲 朗 委員(議長) 河村 淳 委 員  
村上 健 二 委 員 柴崎 修一郎 委 員  
西岡 晃 委 員 下井 克己 委 員  
馬屋原 眞 一 委 員
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
重村 暢之 局 長 岩崎 敏行 係 長  
佐伯 瑞絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村田 弘司 市 長 林 繁美 副市 長  
伊藤 康文 建設経済部長 斉藤 寛 建設経済部次長  
川島 茂 建設経済部農林課長

午後 2 時 1 7 分開会

委員長（佐々木隆義君） それでは、只今より建設観光委員会を開催いたします。先程の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案 1 件につきまして、審査いたしたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。それでは、これより審査を始めます。議案第 2 3 号「土地改良事業の一部を変更することについて」を審査いたします。執行部より説明をお願いいたします。はい、斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） それでは、まず、資料の確認をお願いいたします。4 枚綴りになっている資料でございますが、1 枚目が位置図でございます。2 枚目が堤体工の断面図でございます。それから 3 枚目が仮設道の位置の図面でございます。平面図でございます。4 枚目が仮設道の断面の図面でございます。それでは、説明をいたします。団体営ため池等整備事業牛明奥ため池の事業費を変更する必要が生じたので、土地改良法第 9 6 条の 3 第 1 項の規定に基づき市議会の議決を求めるものでございます。この牛明奥ため池は伊佐町牛明地区に有り、伊佐小学校の南側の山中にあり、現在危険ため池に指定されております。この危険ため池を解消するため、平成 2 0 年度と 2 1 年度の 2 ヶ年で改修工事を行うこととし、当初事業費 4 5 , 0 0 0 , 0 0 0 円を見込んでおりました。工事費が増額となる理由ですが、ため池が道のない山奥にあるため長い距離の工事用道路が必要となります。ため池に向って左側の山腹を削って仮設道路を作る予定でしたが、当初現地は密集した雑木林でありましたが、仮設道路を工事にあたり木を伐採したところ、非常にゆるんだ土質であることが判明しました。当初計画の位置に仮設道路を設置するためには、緩い角度での切り土をなり、土砂を搬出することになります。また、法面の保護も必要となり、工事費の増が予想されました。そこで、当初計画どおり切り土で仮設道路を造る場合と、仮設道路を少し谷のほうへ平行移動し、盛り土で仮設道路をつくる場合との経済比較を行った結果、盛り土搬入のほうが経済的であることが判明しました。よって、盛り土を中心に仮設道路をつくることになり、この仮設道路の盛り土搬入の費用が増額の主な理由で、1 8 , 0 0 0 , 0 0 0 円の増額となるものであります。なお、この仮設道路は工事完了後もため池の管理道として将来的に利用されます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 今、説明がありましたけども、当然、道があるのはわかりますし、最近のゲリラ豪雨の多発する中ではですね、当然ため池は、しっかりと整備せんといけんのは、わかるんですけども、今、工法の変更と言われましたけれどもですね、当初、調査をされてですね、しっかりとそのやられて、予算措置をされたと思うんですよね。今、伐採してみたらどうであったと言うふうな話ですけどもですね、やはり、当初予算に対して40%もですね事業費が伸びるとことになればですね、いろんな一般的に見ればですね、場当たりのなですね見積って言いますか、調査というところをですね、指摘せざるを得ないというふうに思います。従いまして、今、盛り土が工法がどうだというふうに言われましたけれど、もう少しその辺をですね素人でもわかるようにですね、もう一度説明して下さい。

委員長（佐々木隆義君） はい、斉藤部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 最初に説明したとおり、このため池は、非常に山奥にありました。それで向かって左側の山を削るということで、当初は、左側の雑木林が非常に密集して、なかなか全路線に渡っての土質っていうのが、なかなかわかりにくかったという状況でございます。それと延長が長いものですから、少しの工法の変更も大きく響くということございまして、調査するとき一部伐採ということを考えたら少しは、もう少し綿密な工事費が積算できたんじゃないかなと思っております。非常に密集して、非常に雑木が密集しておったということがわかりにくかったというのが原因の一つと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、馬屋原委員、いいですか。はい。

委員（馬屋原眞一君） 今、一応、理解をいたしますけどもですね、今後、やっぱりいろんな工事をされる場合ですね、特に最近は、先程言いましたように相当な雨が降りますんで、今までの慣例でこのぐらいでよからうっていうような、安易なですね調査でですね、事にあたられるとですねこうことが起きると思いますんで、せっかく造ればしっかりとしたものを造っていただけんにゃありませんので、調査をしっかりとやるようお願いしたいと思います。

委員長（佐々木隆義君） はい、他に質疑は、ございませんか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 今、説明では、盛り土のほうへ変更したということやけど、普通考えた場合、盛り土のほうは地盤が、やおいような気がする。切り土のほうは道が強い。それをあえて変更して盛り土のほうへやったということは、転圧機をど

の程度使うのか。何センチごとを使うか知らんが。その辺の中身がわかりゃあ言うて下さい。

委員長（佐々木隆義君） はい、斉藤部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 河村委員のご指摘のとおりでございますが、切り土部分が非常に土質が緩いということで、非常に緩い角度で削るということになりまして、土量を相当の量を搬出して、なおかつその法面の保護工をするということになりまして、盛り土部分につきましては、少し量が増えますけども経済比較をした結果、盛り土で道路を造ったほうが安価であるという結論に達したところでございます。

委員長（佐々木隆義君） はい、いいですか。（発言する者あり）

建設経済部次長（斉藤 寛君） 仮設道でございますので、30センチごとに突き固めをするところでございます。（発言する者あり）

委員長（佐々木隆義君） はい。（発言する者あり）はい、斉藤部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 用地は民地でございます。（発言する者あり）盛り土を搬入する運搬賃がいったということです。（発言する者あり）委員長。

委員長（佐々木隆義君） はい、斉藤部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） 図面の4枚目がよろしかろうかと思いますが、4枚目が左側が当初の計画の道路でございます。全てカットで道路を造る予定でございました。この角度で切ると法面保護もしなくてはいけないし、もう少し緩くしなければならぬということで、仮設道路を谷のほうに少し動かしまして、盛り土部分を少し加えて工事用道路を造るということでございます。その盛り土の搬入に（発言する者あり）用地費は地元提供させていただいております。（発言する者あり）

委員長（佐々木隆義君） はい、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい。ご意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい。それではこれより議案第23号「土地改良事業の一部を変更することについて」を採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。以上で本委員会に付託されました議案1件につきまして審査を終了いたします。ご審査、ご協力、誠にありがとうございました。お疲れでした。

午後2時28分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年12月18日

建設観光委員長

佐々木隆義